

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和6年8月9日

岩手県水産技術センター所長 神 康 俊

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 令和6年度岩手丸定期検査及び上架修繕工事 1式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県水産技術センター 岩手県釜石市大字平田第3地割75番地3
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年6月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 函東工業株式会社 北海道函館市浅野町3番11号
- 5 随意契約に係る契約金額 119,900,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当